

市役所本庁舎



たからっ子総合相談センター「あのね」(第二庁舎1階)

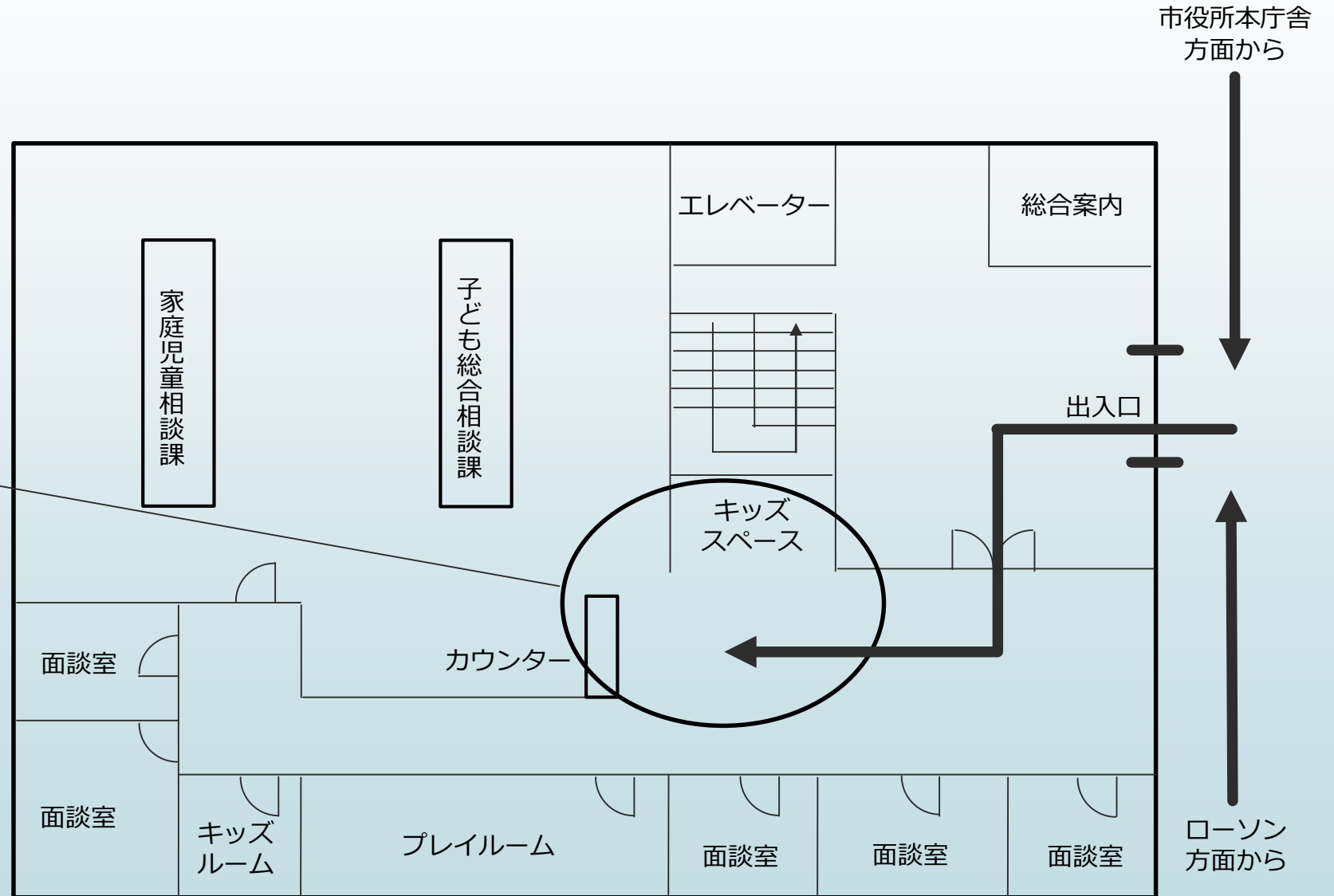
## たからっ子総合相談センター「あのね」と 教育との連携について

2023/2/16 令和4年度第3回宝塚市総合教育会議 報告

宝塚市子ども未来部 たからっ子総合相談センター 子ども総合相談課

# 1 新しい相談窓口ができました

キッズスペースで遊んでいる子どもを横目で見ながら、カウンターで話ができる。



## 2 このような窓口をつくる理由

年齢・分野で支援が途切れる

未就学児と就学児では  
関わる関係者が異なる

・  
行政内の縦割り

「縦割り」を越えて、関係部署がつながる

たからっ子総合相談センター「あのね」を中心に  
関係部署が連携して支援する仕組み

子どもの発達についても気軽に相談できる窓口をつくる

何か問題が起こってからの  
相談窓口はあるが、発達  
の特性についての不安  
を相談する窓口がない

子どもの発達（特に就学後）について相談先がない

### 3 たからっ子総合相談センター「あのね」

継続的な支援が必要な場合は家庭児童相談課につなぐ

発達のことを含めて、迷ったら「あのね」の子ども総合相談課へ

#### たからっ子総合相談センター「あのね」

子ども総合相談課

連携

家庭児童相談課

健康推進課

子ども発達支援センター

青少年センター

妊産婦、すべての子どもとその保護者

保育企画課

学校教育課

幼児教育センター

教育支援課


「縦割り」を越えてシステムでつながる

宝塚市子ども家庭総合支援拠点  
(根拠法令…児童福祉法)


## 4 新しくできた子ども総合相談課

### ◆なんでも、誰でも

➔どこに相談すればよいか迷ったら、とにかくここへ



子育ての悩みごとって、年齢によって、どこに相談したらいいのかよくわからんけど、迷ったらとりあえず電話してみたらいいんやね。



「何か困っていることある？」って聞かれると困るんやけど、学校へ行きづらいモヤモヤしたことでも気軽に話せるんやね。

### ◆困りごとの背景を分析

➔多職種職員によるチームアセスメント（分析）

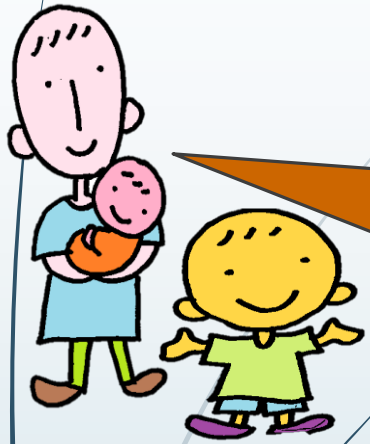


保健師、社会福祉士、教育職、心理職が常駐し、スポットで医師、作業療法士、言語聴覚士が来ます。多職種で検討して、必要に応じて専門相談を案内します。

## 5 市民にとっての新しいメリット

- ◆子どもに関する相談先に迷わなくなる
- ◆役所に一度話した内容を、もう一度聞かれることが少なくなる
- ◆子どもの困りごとの背景に発達の特徴がある場合、専門相談を受けられる

## 6 教育との連携の具体例 1



来年度に小学校に上がる子どもがいます。これまで乳幼児健診などでは何にも言われなかったのですが、預けている保育園からは「集団行動についていけない様子が見られるので、就学に向けて一度お子さんのことについて相談されてはどうですか？」と提案されました。どうすれば良いのでしょうか。

こんな相談があった場合は・・・



- まずは、話を丁寧に聴き、思いをしっかり受け止めます。
- お子さんについて困っていることや不安なことがどのようなことなのか、それに対してどのような支援や手続きがあるのかを、話の中で整理します。
- その上で、集団行動についていけない背景に何らかの発達の特徴があるかもしれないと推察される場合は、保護者の方の了承を得て、専門的な検査や相談を行う場合もあります。
- 必要に応じて、その内容を教育委員会事務局などと共有し、就学に向けたスムーズな支援につなげていきます。

## 7 教育との連携の具体例 2

小学校のときは勉強が得意じゃなかったけれども、何となくみんなで楽しく過ごせていました。でも、中学校に上がって、クラスの中で知らない同級生が多くて、なかなか友達ができません。授業も早くて、先生が言っていることや、黒板に書かれていることが、よくわからなくなって、学校が全然面白くありません。何でうまくいかないのかな・・・。



こんな相談があった場合は・・・



- まずは、話を丁寧に聴き、思いをしっかりと受け止めます。
- 話の中で、本人の気持ちやどこに困っているのか、どうしていきたいと思っているのかを整理し、それに向けた解決方法を一緒に考えます。
- その上で、本人に何らかの発達の特徴があるかもしれないと推察される場合は、専門的な検査や相談を行う場合もあります。
- 学校での環境調整が必要な場合は、学校等の関係機関に電話連絡もしくは子ども総合相談課の教育職等が学校に訪問して、丁寧に説明し、その子どもの特性や状況に応じた具体的な支援につなげていきます。



## 8 「あのね」と教育との連携

<これまで>

- ◆「あのね」の開設に向けて、子ども未来部、教育委員会事務局、健康福祉部で協議
- ◆子ども総合相談課に配置された教育職を中心に、小中学校を訪問し、連携のあり方について意見交換

<これから>

- ◆気になる子どもについて、学校から保護者へ子ども総合相談課への相談を促すなど、切れ目のない相談支援につなげる
- ◆子ども総合相談課で受けた相談について、ケースに応じて、子ども総合相談課、教育委員会事務局、学校とが連携して学校の環境調整などの支援に向けて動いたり、教育支援委員会へつなぐ

## 「たからっ子総合相談センターあのねって どんなところ？」

妊娠中をはじめ、0歳から18歳までの期間にわたって切れ目のない支援を行うために、保健師、社会福祉士、教育職、心理職、医師等を配置し、さまざまな分野での相談に対応し、関係機関と連携してサポートしていきます。匿名での相談も可能です。

困りごとや心配ごと、  
ありませんか？

子育てに関すること！

かんしゃくや夜泣きに  
どう対応していいかわからない。  
偏食がひどくて気になる。  
同じことを何回言っても、  
わかってくれない。

発達に関すること！

ことばが出なくて心配。  
友だちに関心がなく、  
ずっと一人で遊んでいる。  
いろいろなことに気が散って  
落ち着いてご飯を食べない。



教育に関すること！

勉強についていけない。  
学校に行くのを嫌がっているが、  
理由がわからない。  
懇談会で学校から  
聞いた様子が心配。

子どもからの  
相談も応じます

子どもの悩み！

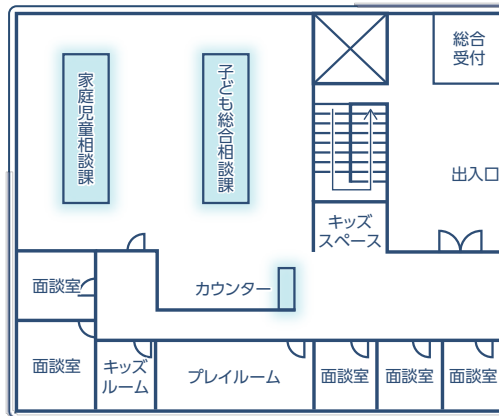
学校に行きたくない。  
友だちができない。  
家族とうまくいかない。



## センターご案内



### …… あのね 館内図 ……



子ども総合相談課

☎ 0797-80-8171

家庭児童相談課

☎ 0797-77-9111

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1(市役所第二庁舎)  
月～金曜日 9:00～17:30(祝日・年末年始を除く)

たからっ子  
総合相談センター

# あのね



## 宝塚市

子ども総合相談課・家庭児童相談課

## 妊産婦・乳幼児の相談

### 妊婦・出産・子育て相談窓口 (子育て世代包括支援センター)

妊娠・出産の心配ごとや、主に就学前までの子どもの成長・発達について、相談に応じます。

**場 所** 健康センター(小浜4丁目4番1号)  
**相談員** 保健師、栄養士、歯科衛生士  
**日 時** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:30

☎ 0797-86-0056 📠 0797-83-2421

### 「きらきらひろば」での就学前子育て相談

ひろばでは、未就園児と保護者が遊びながら気軽に子育て相談ができます。電話でも応じます。

〈きらきらひろば〉

**場 所** 子ども家庭支援センター(フレミラ宝塚内)  
**相談員** 保育士  
**日 時** 月～金曜日(祝日・第1・3火曜日・年末年始を除く)  
10:00～12:00、13:00～17:00

☎ 0797-85-3862 📠 0797-85-3886

〈電話相談〉

**相談員** 保育士  
**日 時** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:30

☎ 0797-85-3865 (相談専用)



# 妊娠・出産・子育てを みんなでサポートします!

たからっ子総合相談センター

## あのね

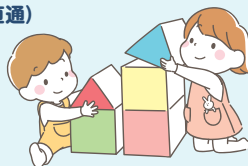
どこに相談すればいいか  
分からない...  
そんな時は子ども総合相談課へ!

### 子ども総合相談

妊産婦及び0歳から18歳までの子どもとその家族から、子育て、子どもの発達、学校生活に関することなど、様々な相談に応じます。どこに相談すればよいかわからない困りごとでもお気軽にご相談ください。相談員がお話を伺い、一緒に考え、必要な情報や支援につなぎます。また、必要に応じて、医師や心理職などによる専門相談も行います。

**場 所** 子ども総合相談課  
**相談員** 保健師、社会福祉士、教育職、  
心理職、医師等  
**日 時** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:30

☎ 0797-80-8171 (直通)  
📠 0797-77-9128



### 子ども家庭相談

18歳未満の子どもを取りまく、家族関係や子育ての悩み、児童虐待などの相談に応じます。相談員がお話を伺い、困っていることについて一緒に解決の方法を考えます。

**場 所** 家庭児童相談課  
**相談員** 家庭相談員  
**日 時** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:30

☎ 0797-77-9111 (直通)  
📠 0797-77-9128



## 発達・療育の相談

### 子ども発達総合相談

0歳から就学前までの子どもの発達の心配ごとについて、相談に応じます。

**場 所** 子ども発達支援センター(安倉中3丁目2番2号)  
**相談員** 精神科、小児科、整形外科医師等  
**日 時** 原則として毎月第2火曜日(要予約)

☎ 0797-86-7284 📠 0797-86-7285

## 教育の相談

### 教育相談

3歳から18歳までの方、及びその保護者の相談に応じます。登校園を嫌がる、学校園を休みがち、コミュニケーションを図りづらい、学業不振、親子関係、不安やこだわりが強い、暴力を振るう、落ち着かないなど、学校や家庭での困ったことや気がかりなことを、お子さんについて理解できるように、保護者と一緒に考えます。3歳から18歳までの方には、プレイセラピーやカウンセリングを行います。

**場 所** 教育支援課(教育総合センター内)  
**相談員** 臨床心理士  
**日 時** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:30

☎ 0797-87-1718 📠 0797-85-2282

### 小・中学校のいじめ、問題行動など

いつもと様子が違っていたり、お子様からの訴えがあったりした時に、迷わずご相談ください。

**場 所** 学校教育課(市役所教育委員会内)  
**相談員** 指導主事・いじめ担当チーム  
**日 時** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:30

☎ 0797-77-2028 📠 0797-71-1891

## その他の相談

### 障害者手帳や障害福祉サービス

**場 所** 障がい福祉課(市役所内)  
**日 時** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:00～17:30

☎ 0797-77-2077 📠 0797-72-8086

